策交付金交付要綱」新旧対照表(案)、同資料 5 「次世代育成支援 対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」 新旧対照表 (案))参照

※ 会員への講習の実施については、別添の項目、時間を概ね満 たす講習会を開催すること。

③ 参考

病児・緊急預かり対応基盤整備事業

【国の委託事業】 ※平成22年度までの時限実施

ア 事業内容等

将来のファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児の預かりや緊急時の預かりの実施を目指し、各地域においてサービス提供者の育成・ニーズの把握及び病児・緊急預かり等を行うなど、病児・緊急預かりを地域において円滑に実施するための基盤整備を国の委託事業として暫定的に行う。

(ア) ニーズの把握

病児・緊急預かり等のニーズ及びサービス提供者の把握など を行う。

(d) 周知·広報

病児・緊急預かり等を実施する趣旨・必要性を自治体、企業、 市民に周知し事業の拡大を図る。

(ウ) 関係機関との連携強化

病児・緊急預かり等を実施するに当たって連携が必要な医療機関、病児保育施設等との連携を図り、事業の円滑な実施のための情報交換、検討を行う。

(エ) サービス提供者の確保及び研修

看護師、保育士等の有資格者や深夜宿泊等の変則的な時間に おいて対応が可能な者を確保し、必要な知識、技術を付与する 研修を実施する。

(オ) 病児・緊急預かり等の実施

病児・緊急預かり等の援助を行いたい者と、援助を受けたい 者の間の連絡調整等を行う。

イ 委託先 民間団体(企画競争により選定)

ウその他

ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強 化事業の実施地域と重複がないように実施地域を調整する。